

2021年2月26日  
富士通リース株式会社

業務委託先におけるハードディスク盗難事案に関する神奈川県様との和解について

2019年12月に発生しました当社リース終了物件の処理委託先におけるハードディスク盗難事案に関し、神奈川県様からの指名停止処分は2020年9月11日に解除され、神奈川県様との間で2020年12月25日に和解契約を締結いたしました。

当社は、本事案を発生させたことを重く受け止め、今後も常に原点に立ち返りながら、2020年3月30日に公表した再発防止策を継続的に実施するとともに、より安全なファイナンシャルソリューションを提供し、お客様の事業支援に繋がるよう取り組んでまいります。

以上